

しまねの労働

10

2024

島根県商工労働部雇用政策課

〒690-8501 松江市殿町1番地 ☎0852(22)5297
 ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>
 Eメール koyo-seisaku@pref.shimane.lg.jp

誰もが、誰かの、
 たからもの。

目次

- ジョブカフェしまねからのお知らせ…………… 1
- 「しまねいきいき職場宣言」宣言企業の募集… 2
- 専門家による労働相談会（無料）を開催します！… 2
- 中小企業退職金共済制度のご案内…………… 2
- 令和7年度入校の県立高等技術校訓練生募集！！… 3
- 外国人材雇用情報提供窓口のご案内…………… 3
- しまね技能フェスティバル2024開催のご案内… 4
- 労働保険の加入手続を忘れていませんか… 4
- 労働者のための労福協相談窓口のご案内… 4



ジョブカフェしまね からのお知らせ

ジョブカフェしまねでは、島根県内外の学生に向け、合同企業説明会や就業体験等の開催、きめ細やかな県内企業情報等の提供を行い、県内企業の皆様と学生の縁結びをサポートしています。

定住財団「求人サイト」を採用活動に活かしませんか？

月間約**23**万ページビュー！ 島根県内最大級の就活情報サイト！

企業情報・求人情報だけでなく、各イベント・就業体験等の情報を随時発信しています。定住財団「求人サイト」に企業登録すると、学生・若年者向けサイト「ジョブカフェしまね」だけでなく、UIターン者向けサイト「くらしまねっと」もご利用いただけます。ご登録・ご利用は無料。採用活動のツールの1つとして、ぜひお役立てください。

■企業登録の方法！

①定住財団「求人サイト」からお申込み情報入力フォームへ必要事項を入力の上、送信してください。

②定住財団にてお申込みの翌日から3営業日後までに登録内容の審査を行います。

③登録完了後、企業情報・求人情報・イベント情報等を作成していただくことができます。

＼すべて無料／ こんなことができます！

1 企業情報・求人情報の掲載

2 就職イベント等の告知

3 定住財団主催イベント等への参加

4 定住財団の各種採用支援が受けられる

5 スカウト機能など各種機能が利用できる

など

▼「求人サイト」詳細



【ジョブカフェしまね（公益財団法人ふるさと島根定住財団）】

ジョブカフェしまね

検索

■松江センター 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階 TEL：0852-28-0694 [開所9：30～18：00 日・祝休み]
 ■浜田ランチ 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2階 TEL：0855-25-1600 [開所9：30～18：00 土・日・祝休み]

魅力ある職場づくりに取り組む企業の皆様 「しまねいきいき職場宣言」 宣言企業の募集

誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を広げていくため、「しまねいきいき職場宣言」を行う企業等を募集します。

◆対象企業

県内に本店、支店、営業所等が所在し、県内において事業活動を行う、常時雇用労働者を有する企業等

◆宣言内容

以下の5項目から1つ以上を選び、社内での議論を経て具体的な取組方針を設定してください。

- (1) ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！
 - (2) 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！
 - (3) みんな元気に生涯現役！
 - (4) 誰もがいきいき活躍できる職場に！
 - (5) 職場に実情を語り合う場をつくろう！
- 「しまね働き方改革宣言」(H29.11 しまね働き方改革推進会議採択) より



◆宣言のメリット

- ・宣言した企業等の企業名及び宣言書を県ホームページ及び県広報媒体により周知・広報します。
※宣言内容は非公開とすることもできます。
- ・宣言した企業は対象要件に該当する場合、「いきいき職場づくり支援補助金」の申請ができます。

◆申請様式、申請方法

島根県雇用政策課のホームページをご覧ください。

【お問合せ先】 島根県商工労働部雇用政策課 TEL：0852-22-5309



◀島根県雇用政策課
HPはこちらから

専門家による労働相談会（無料）を開催します！

職場のハラスメント、突然の解雇、従業員とのトラブルなど労働に関する困りごとをご相談ください。
専門家による労働相談会を東部と隠岐の2会場で開催します。

東部 会場	日時：10月14日（月）10時～15時 会場：いきいきプラザ（松江市）
西部 会場	日時：10月27日（日）10時～15時 会場：あすてらす（大田市）



島根県労働委員会キャラクター ラルコス

- ・相談員：弁護士、労働組合役員、会社経営者などの労働問題の専門家
- ・労働者と事業主どちらの方も相談可能です。
- ・事前予約制です。予約方法等についてはホームページをご確認ください。

相談無料

秘密厳守

お問い合わせ先

島根県労働委員会事務局 松江市殿町8番地（県庁南庁舎1階）

☎0852-22-5450 【受付時間】 8：30～17：15（土・日曜日、祝日、年末年始は除きます）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止の場合がありますので、ホームページでご確認ください。

中小企業退職金共済制度のご案内

毎年10月は加入促進強化月間です。

詳しくはこちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

簡単

●外部積立型で管理が簡単
●退職金試算額もお知らせ

有利

●掛金は全額非課税助成
●掛金の一部を国が

安心

●確実な退職金支払
●安心の資産運用

中退共の退職金制度なら

退職金

社長の決断、応援します。

令和7年度入校の県立高等技術校訓練生募集!!

高等技術校は、職業に就くために必要な技術、専門知識の習得や資格を取得するための職業訓練、また、在職の方の職業訓練を行うための県立の職業能力開発施設です。

●募集訓練科

校名	訓練科名	訓練内容	期間	
東部高等技術校 (出雲市)	美容科	美容師に必要な技能習得と資格取得を目指します。	2年	
	自動車工学科	2級自動車整備士に必要な技能習得と資格取得を目指します。		
	住環境・土木科	設備工事、土木工事に必要な技能習得と資格取得を目指します。		
	東部高等技術校 (出雲市)	ものづくり機械加工科	機械加工に関する技能士と関連する資格取得を目指します。	1年
		Webデザイン科	Webサイト制作に必要な情報とデザインの基礎知識及び技能について学びます。	
		建築科	建築大工に必要な技能習得と在来木造建築について学びます。	
		左官科	左官作業とタイル貼り等の関連作業を学びます。	
西部高等技術校 (益田市)	介護サービス科	介護施設の介護補助員に必要な知識、技術、マナーを学びます。	1年	
	OAシステム科	事務職に必要なコンピュータや簿記等の知識、技術、技能を学びます。		
	建築科	建築大工に必要な技能習得と在来木造建築について学びます。		
	機械加工・溶接科	CADで設計した図面を基に機械加工と各種溶接方法の技能、知識を学びます。		

●選抜日程（一般選抜と推薦選抜があります）

※選抜の結果、定員を満たさなかった訓練科は追加募集をおこなう場合があります。

募集状況の詳細は各高等技術校へお問い合わせください。下記表中「入校検定日」欄の（ ）内は推薦選抜の検定日です。「願書受付期間」及び「合格発表」は一般選抜と推薦選抜は同時期となります。

技術校プロモーション動画



▲ 東部校 ▲ 西部校

願書受付期間	入校検定日	合格発表
令和6年9月2日～令和6年10月17日	令和6年10月31日 (令和6年11月2日)	令和6年11月22日

●お問い合わせ先

島根県立東部高等技術校 TEL 0853-28-2733 島根県立西部高等技術校 TEL 0856-22-2450

外国人材雇用情報提供窓口のご案内

外国人材を雇用したいけど、
どうすればいいだろう

技能実習や特定技能は
どんな仕組みなのだろう

大卒程度の知識や技術を持った
外国人材を雇いたい

企業や事業所のみなさまのご要望に応じて、電話相談、オンライン相談、出前講座（オンライン可）により情報提供や専門機関への取次ぎを行います。まずは電話にてお気軽にご相談ください。

【情報提供内容】

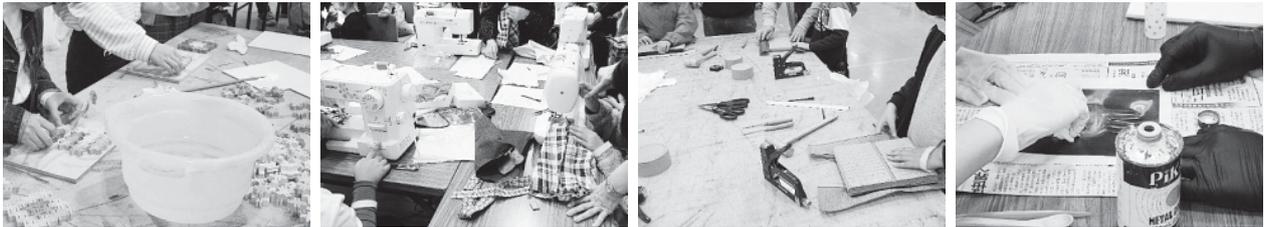
出入国管理及び難民認定法、技能実習法、特定技能等の制度の内容／外国人の採用や雇用管理の方法／雇用した外国人に対して企業が行う各種支援の内容／専門機関への取次ぎ

島根県商工労働部雇用政策課 多様な就業支援係内
開所日時：月～金曜日（国民の祝日・休日・年末年始を除く）9：00～17：00
☎0852-22-6634までご相談ください！

しまね技能フェスティバル2024 開催のご案内

いろいろなお仕事の“ものづくり”の面白さや素晴らしさを体感できるイベントを開催します。

- <日 時> 令和6年11月10日(日) 10:00~16:00
<会 場> くにびきメッセ大展示場(松江市)
<内 容> ものづくり体験(小中学生対象)
銅板レリーフ製作、きんちゃく袋作り、ミニ壺製作、モックブロック製作 など
※内容については変更する場合があります。
<参加費> 無料(ただし先着順で体験チケットを配布)
<主 催> 島根県、島根県職業能力開発協会
<問合せ先> 島根県職業能力開発協会(TEL 0852-23-1755)



「労働保険の加入手続を忘れていませんか」

— 一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の成立手続が必要ですよ —
厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課

「労働保険」とは、労働者災害補償保険(労災保険)と、雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

また、労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず、事業主は加入手続を行わなければなりません。

労働者を一人でも雇用されている事業主の方で、まだ労働保険の手続を行われていない場合は、島根労働局までご相談いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 島根労働局 労働保険徴収室 TEL.0852-20-7010

労働者のための労福協相談窓口のご案内

くらしサポートセンター島根

一緒に解決 秘密厳守 無料相談で安心

こまったときは、ひとりで悩まないで！まずは相談を！！

困ったとき、どこに相談していいかわからないとき・・・

そんなとき、「くらしサポートセンター島根」がお力になります

仕事上の悩み相談

雇用、労働契約、賃金、
労働時間、残業未払、退職、
いじめ・嫌がらせ・パワハラなど



生活上の悩み相談

生活苦、多重債務、子育て、
介護、家族関係、心の健康、
悪質商法、相続問題など



※2023年相談件数：労働分野469件、生活分野292件、合計761件

相 談 日 月～金曜日10:00～16:00(祝日除く)

毎週水曜日は女性相談員も
相談を承ります

フリーダイヤル 0120-969-234

問い合わせ先 一般社団法人 島根県労働者福祉協議会 〒690-0007 松江市御手船場町557-7(労働会館別館)
TEL: 0852-23-3302/FAX: 0852-23-3303 URL: <https://shimane.rohuku.net/>